

台風接近に伴う施設使用について

9月30日（日）の使用につきましては、台風が接近している事から安全を考慮し、使用されなかった場合でも利用制限及び本人不在の対象といたしません。

また、既に使用料をお支払い頂いている方が使用されなかった場合、下記施設で使用日の翌日以降に還付いたしますので申請をお願いします。

使用される場合は、屋外施設につきましては、施設の状況により使用出来ない場合もありますので、各施設にお問い合わせください。屋内施設につきましては使用出来ますが、気を付けてお越しください。

※還付の際には使用許可書・印鑑・本人確認書類をお持ちください。

[還付手続き窓口]

受付窓口	受付時間	対象施設
生涯スポーツ課(平日のみ)	9:00~17:00	運動公園、若松公園、法典公園、北習志野近隣公園、高根木戸近隣公園、中学校ナイター、行田運動広場、高瀬下水処理場上部運動広場
運動公園	9:00~20:30	
法典公園	9:00~17:00	
船橋アリーナ	9:00~19:00	船橋アリーナ
武道センター	9:00~17:00	武道センター
青少年会館(月曜休館)	9:00~17:00	若松公園
習志野台出張所(平日のみ)	9:00~17:00	北習志野近隣公園
高根台出張所(平日のみ)	9:00~17:00	高根木戸近隣公園

[施設使用判断のお問い合わせ先]

問い合わせ先	電話番号	対象施設
生涯スポーツ課(平日のみ)	047-436-2910	中学校ナイター
運動公園	047-438-4461	運動公園、若松公園、高瀬町運動広場、豊富運動広場、北習志野近隣公園、高根木戸近隣公園、中学校ナイター、行田運動広場、高瀬下水処理場上部運動広場
法典公園	047-438-3500	法典公園
船橋アリーナ	047-461-5611	船橋アリーナ
武道センター	047-422-0122	武道センター